

監 査 報 告 書

学校法人増田学園の寄附行為第17条に基づき、令和2年5月25日に令和元年度の事業報告、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録について監査を実施した。会計帳簿その他の重要な書類を閲覧し、財務計算書類等について慎重に検討し、監査した結果を次のとおり報告する。

- 1 財産の状況は、年度末の財産目録に適正に表示されていると認める。
- 2 財務計算書類の内容は、学校法人会計基準並びに定款、会計処理規程に従い、当学園の令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の状況を適正に表示していると認める。
- 3 理事の業務執行に関し、不正な行為または法令もしくは定款に違反する事実は認められない。

令和2年5月25日

監事 渋谷 正 (印)

監事 藍原 誠 壽 (印)